

令和7年第1回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

質 疑

な し

議案第2号 四国中央市ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

条例改正により利用金額の増額の対象となる契約件数について伺う。

○理事者

メタルケーブルインターネットのライトコースについては、三セクエリアで3,103件、自治体エリアで392件、合計で3,495件が対象となる。

光ケーブルインターネットのライトコースについては、三セクエリアで3,038件、自治体エリアで629件、合計3,667件が対象となる。

○委 員

条例改正による増収額について伺う。

○理事者

条例改正による自治体エリアの増収が約250万円であり、三セクエリアの増収分と合わせて約2,000万円の増収となる。

現状では、両コースとも収入が支出よりも少なくなっており、増収分は利益改善と今後行う設備の更新等に充てる予定としている。

○委 員

利用料金を330円増額する根拠について伺う。

○理事者

増額の根拠は、インターネットサービスの提供に必要な機器の調達やシステム運用に係るコストが、この2年間で30%ほど増加しているためである。

条例改正によって、メタルケーブルインターネットで10.7%、光ケーブルインターネットで9.7%の増額となるが、コスト増加分を増額するものではなく、値上げ額は必要最小限にとどめるようにしている。

議案第3号 四国中央市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

条文に追加された「配偶者等」に含まれる具体的該当者について伺う。

○理事者

配偶者以外に親や兄弟姉妹が該当するが、本人と同居していることが条件となっている。

○委 員

介護休暇の申請方法について伺う。

○理事者

介護休暇については、介護申請書の写しを添付した申請書の提出が必要である。

○委員

これまでに介護のために辞職した職員の有無について伺う。

○理事者

近年、介護のための離職はないが、長期の介護休暇を取得している例はある。近年の取得数は、令和3年度は1人、令和4年度は1人、令和5年度は0人、令和6年度は1人である。

議案第4号 四国中央市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第5号 四国中央市川之江文化センター条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第9号 四国中央市医師確保奨学金貸付条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委員

医師確保奨学金貸付の対象となる市内の指定医療機関について伺う。

○理事者

医師確保奨学金貸付の対象となるのは、初期臨床研修が行われる公立学校共済組合四国中央病院と社会医療法人石川記念会H I T O病院である。

○委員

貸付の対象者は医学部に進学する人となっているが、その中でも四国内の大学に進学する人の貸付金の上限額について伺う。

○理事者

公立学校共済組合四国中央病院と社会医療法人石川記念会H I T O病院には、徳島大学、愛媛大学といった四国内の大学から多くの医師が派遣されているため、愛媛大学、香川大学、徳島大学、高知大学の医学部に進学した方については、入学資金貸付金の上限額を100万円とするというものである。

特に公立学校共済組合四国中央病院については、医師約30名中のうち3分の2に当たる20名が徳島大学から派遣されており、社会医療法人石川記念会H I T O病院についても、愛媛大学や徳島大学から多くの医師が派遣されている。大学の医局からの医師派遣であるため、市内の医療機関に対しては、四国内の大学からの方が医師を派遣しやすいという実態がある。そのため、できるだけ四国内の大学への進学を推進するため、今回は四国内の大学の上限額を計上している。

○委員

医師確保奨学金貸付金について、内訳を伺う。

○理事者

医師確保奨学金貸付金920万円の内訳は、在學生1名分240万円と新規の1名分の680万円である。

○委員

医師確保奨学金貸付制度の周知について、その方法と時期について伺う。

○理事者

周知方法については、例年4月号の市広報紙でこの制度についての案内を行っており、それに併せて四国内の大学の医学部にも周知してもらえるよう、さらなる大学との連携を図っていきたいと考えている。

○委員

医師確保奨学金貸付制度の効果について伺う。

○理事者

医師確保奨学金貸付制度については、利用者が非常に少なく効果としてはなかなか見えてこないというのが現状である。既に高校生に対しては、制度の案内や個別研修を行っている。提案にあったように、さらに中学生にも案内対象を広げ、この制度ができるだけ活用されるように周知や啓発に努めたい。

議案第10号 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第13号 令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第8号）〔所管分〕

質 疑

○委員

医師確保奨学金貸付制度の周知及び啓発方法について伺う。

○理事者

医師確保奨学金制度については、市民に対して市広報紙4月号で案内するとともに関係大学とも連携しPRしているが、なかなか利用者が増えてこないのが現状であるため、制度の利用者が増加するよう、四国内の医学部に入学した場合の加算も条例改正により充実しており、効果を見ながら引き続きPRに努めたいと考えている。

○委員

消防分団の詰所について、今後も再編を進めていく予定であるのか伺う。

○理事者

消防分団の詰所については、土居方面隊土居分団では、5部ある分団を4部に再編し、詰所を1つにする事業を開始する。今後については、消防団員の減少や、他地域の詰所の老朽化などの諸課題の検討をしていきたい。

○委員

新型コロナワクチン接種助成金について、対象者の接種率及び減額理由について伺う。

○理事者

新型コロナワクチンの接種については、1回当たり8,300円の助成を行っており、65歳以上の高齢者約2万8,000人のうち、インフルエンザと同じ程度の約55%の接種を見込み1万5,000回分を予算計上していた。昨年12月末までの実績は、約3,000人であり、接種率が非常に低迷している。3月末までの最終実績については、5,700人程度で接種率は約20%と見込まれる。

今補正では、約1万100回分に当たる8,400万円の減額としている。

議案第14号 令和6年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

質 疑

な し

議案第15号 令和6年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第19号 令和7年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

質 疑

○委 員

森林環境譲与税の増額の根拠及び目的について伺う。

○理事者

森林環境譲与税については、令和6年度から譲与基準に変更があった。対象となる基準は、私有林の人工林面積、市町村の人口、林業就業者数の3点で、このうち人口の割合を5%減し、私有林人工林面積の割合を5%増したことによるものである。

増額の目的は、森林の所有者等を確認し、今後の管理についての意向調査を行い、管理委託等を含め、適正な森林の整備・管理を行っていくことである。

○委 員

特別とん譲与税について、減額の理由に丸住製紙株式会社の件は関係しているのか。

○理事者

特別とん譲与税は、これまでの実績を考慮したものであり、その件を見込んで減額したものではない。

○委 員

選挙管理委員会費のシステム改修委託料について、具体的な内容を伺う。

○理事者

選挙管理委員会費のシステム改修委託料は、全国的にシステム改修を行い、標準化していくための改修費に伴うものである。

○委 員

選挙における投・開票立会人報酬について、内訳を伺う。

○理事者

期日前投票の立会人と当日の立会人の報酬であり、期日前投票の立会人の1日の報酬単

価は9,600円、当日の選挙立会人の報酬単価は8,900円、投票の立会人の報酬単価が1万900円である。

それぞれの投票の立会人については、投票所は全体で44か所あり、各投票所で前半と後半でそれぞれ2名ずつの4名分となっている。選挙の立会人報酬費については、開票時の立会人10名分であり、期日前投票の立会人の報酬費の対象期間については6日間である。

○委員

それぞれのシステム改修委託料について、専門の市職員を雇うことはできないのか。

○理事者

現行で使用しているそれぞれのシステム自体が市役所によるシステムではないため、プログラムから作成することと比較すると、委託する方が効率的であると考えている。

○委員

それぞれのシステム改修委託料について、委託する業者の見直しはしないのか。

○理事者

それぞれのシステムは、開発したベンダーがいろいろな権利等を所有している。

委託料の見積り内容を精査した結果、現状では当該ベンダーのシステムを使用することとしている。

○委員

国勢調査について実施期間を伺う。

○理事者

国勢調査の今年の調査期日については、10月1日の午前0時を調査期日としており、9月下旬から調査書類の配布を行い、国の目安として、10月8日を提出期限としている。

○委員

国勢調査の調査員及び指導員の人数について伺う。

○理事者

調査員は約500名で、指導員は約100名である。調査区画は674区あり、調査員の調査区数は人により異なる。

○委員

統計調査員等報酬について、詳細を伺う。

○理事者

統計調査員は1名1調査区当たり48,580円。指導員は1名当たり60,810円である。

○委員

国勢調査の報酬等にかかる費用について伺う。

○理事者

国勢調査の報酬等にかかる費用は、約3,800万円である。

○委員

国勢調査の調査員と指導員のそれぞれの業務内容について伺う。

○理事者

調査員の業務内容は、全世帯への調査票等の配布及び回収である。

指導員の業務内容は、調査員から提出された調査票や、郵送で提出された調査票を審査することである。

○委員

本市の国勢調査の調査票の回収率について伺う。

○理事者

本市の国勢調査の調査票の回収率は、インターネットと郵送の合計82.7%である。それに追加して調査員による回収がある。調査員による回収率は、国は公表していないが、本市では約5%であるためそれを上乗せして考えていただきたい。

○委員

ふるさと応援基金積立金について、ふるさと納税時にアンケートが実施されているが、その中で要望の多い使途について伺う。

○理事者

使途については、子育て支援の充実や子供たちの学びの環境整備についての要望が多い。

○委員

U I J ターン促進事業について、移住者住宅改善改修等支援事業補助金と若者移住・定住促進家賃等支援事業費補助金の詳細を伺う。

○理事者

移住者住宅改善改修等支援事業補助金は、愛媛県との連携事業として、空き家バンクを通じて購入、賃借した住宅を改修する際の補助金である。県、市、移住者の負担割合はそれぞれ3分の1である。

若者移住・定住促進家賃等支援事業費補助金は、本市独自の施策として、若者の移住者に対する家賃補助を行うため、新規で予算計上している。

若者の定住につながる施策や、都会に出て行った方が地元に戻って来るような施策を今後強化していかなければならないと認識しており、検討していきたい。

○委員

中学生海外派遣事業補助金について、物価が高騰しているが、計上している金額で十分なのか伺う。

○理事者

近年、円安等の要因により派遣経費が上昇傾向にあるが、その辺りも勘案した上で各自の負担額が過度にならないよう配慮し予算運用している。

○委員

地域おこし協力隊事業に関して、地域おこし協力隊の現在の配員数について伺う。

○理事者

現在、活動している隊員は、新宮地区の1名だけである。この1名に関しても、3月31日で任期満了を迎える。継続して地域おこし協力隊の募集をかけている状況ではあるが、現在のところは応募がなく、来年度4月1日からの着任者は決定していない。

○委員

固定資産評価業務委託料に関して、市内の路線価についての状況等を伺う。

○理事者

路線価の状況については、近年下落傾向にあり、昨年と比べ1%ほど下落している状況である。土地の評価額は、毎年、鑑定評価を行い、路線価が上がった場合はその価格を据え置き、下落した路線については価格を反映し、評価している状況である。

○委員

市民文化ホール指定管理業務について、契約期間を伺う。

○理事者

市民文化ホール指定管理業務は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5か年である。

○委員

市民文化ホールの稼働率について伺う。

○理事者

令和5年度の実績では、大ホールが52.6%、小ホールが52.2%、2部屋ある会議室が70.34%、他の諸室については約30~60%の稼働率である。

○委員

市民文化ホール費の維持修繕費の使途について伺う。

○理事者

市民文化ホール費の維持修繕費については、決まった使途はないが、必要と予想される経費を計上している。

○委員

市民文化ホールの駐車場からの玄関に向かう階段について、階段が内側にかかなり傾斜しており、高齢者が歩きにくいという声を聞くが、改善する予定等はあるのか。

○理事者

階段の改修については、今後、業者等と協議や検討をして対応できればと考えている。

○委員

去年は診療所開業等支援事業補助金が計上されていたが、今回は予算計上されていない。市の考えを伺う。

○理事者

令和6年度は診療所開業等支援事業補助金として新規事業2,000万円の2件分、事業承継1,000万円の2件分で合計6,000万円を予算化していた。

今後については、要綱の策定をし、事前相談をした上で、開院後に申請をいただくという形にしており、事前相談があった時点で補正予算対応等をしていきたいと考えている。

○委員

カーボンニュートラル推進事業の内訳を伺う。

○理事者

カーボンニュートラル推進事業は、地域に根差した再エネ導入のため、導入調査計画策定、導入目標の設定を行うもので、2つの調査がある。まず、公共性と公共施設等再生可能エネルギー導入可能性調査と、市全域の再生可能エネルギー導入可能性調査を予定している。

○委員

本市のひとり親世帯の世帯数を伺う。

○理事者

本市のひとり親世帯の世帯数は、現在460世帯ほどである。

○委員

安心ふれあいごみ収集事業について内容を伺う。

○理事者

安心ふれあいごみ収集事業は、ごみを自力でごみ集積所に持っていくことが困難な方を対象に、週に1度、自宅玄関先までごみの収集を行う事業である。その際には、安否確認も行う。対象となるのは、単身で生活する高齢者である。要介護2以上の単身で生活する障がい者のほか、単身でなくとも世帯全員が要介護2または障がい者である場合は対象となる。

議案第20号 令和7年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算

質 疑

なし

議案第21号 令和7年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算

質 疑

○委員

条例の中では国民健康保険新宮診療所条例となっているが、特別会計の名称にはこの新宮という名前はない。理由を伺う。

○理事者

施設の設置条例については、施設ごとにつくられる場合が多く、特別会計の名称には施設名を入れていないのが多数で、必ずしも一致しないといけないものではない。例えば2つ目の診療所が出来た場合でも、1つの特別会計の中で適切に整理できればよいため、条例名称には施設名を入れず作成している。

○委員

新宮診療所の年度別の患者数の推移について伺う。

○理事者

新宮診療所の医科の外来患者は、平成29年度は5,729人であり、人口の減少に伴って患者数も減少している。令和3年が4,000人を切り3,944人、令和4年度は3,474人、令和5年度が3,297人で年々減少しており、令和6年度は12月までしか患者数が出ていないが令和5年度と同程度と見込んでいる。

歯科についても同様に、平成29年の1,591人に対し、令和5年度は534人であり3分の1まで落ち込んでいる。

○委員

薬の受渡し場所について伺う。

○理事者

薬の受渡し場所については、敷地内に新宮新薬局がある。そこで薬を処方してもら

う。

議案第30号 令和7年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第35号 令和7年度四国中央市財産区管理会特別会計予算

質 疑

な し

7年陳情第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情

意見等

○委 員

国の動向や他市の状況を見ながら検討するべきだと思われるため、継続審査とした
い。

**7年陳情第2号 住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方
原発稼働同意の撤回を求める決議に関する陳情書**

意見等

○委 員

昨今のエネルギー価格が高騰している状況を考えると、原子力発電は重要なインフ
ラであり、厳格なルールの基、管理運営されているものと承知している。ただし、安
全性の問題もあると思われるため、他市では不採択になっているところが多いが、ま
だ議論が尽くされているとは思えないため、今回は継続審査を提案する。

所管事務調査について

別紙、所管事務調査通知書のとおり

主要事業 「土居文化会館整備事業」

質 疑

な し

主要事業 「デジタル防災マップ整備事業」

質 疑

な し

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

1 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2 方 法

委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3 期 間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
総務市民委員会	1 行政及び議会に関すること
	2 文書及び法規に関すること
	3 情報公開及び個人情報保護に関すること
	4 広報広聴に関すること
	5 総合政策に関すること
	6 市政の総合企画及び調整に関すること
	7 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること
	8 情報システムに関すること
	9 人権施策に関すること
	10 財政に関すること
	11 市税に関すること
	12 契約及び入札に関すること
	13 財産管理に関すること
	14 国際交流及び女性政策に関すること
	15 戸籍及び住民基本台帳に関すること
	16 国民年金に関すること
	17 環境保全に関すること
	18 廃棄物の処理及び清掃に関すること
	19 国民健康保険に関すること
	20 後期高齢者医療保険に関すること
	21 医療助成に関すること
	22 健康づくり対策に関すること
	23 急患医療センターに関すること
	24 国民健康保険新宮診療所に関すること
	25 消防及び救急等に関すること
	26 危機管理・防災に関すること
	27 政策課題に関すること
	28 その他当委員会の所管に関する事項